

こんにちは社協のケアマネジャーです!!

市社会福祉協議会の介護支援専門員(ケアマネジャー)は、地域で生活しているご高齢者や、介護されているご家族の介護に関する悩みや心配事の相談を受け、安心した生活が送れるように、介護に関する悩みや心配事の相談を行っております。

ご家庭にうかがい、いろいろな保健・福祉サービスの紹介や、申請の手続きのお手伝いをしたり、より良い生活ができるように、介護の方法などの紹介あるいは、介護用ベッドなどの福祉用具の相談も行っております。

なお、会員の皆様へサービスの充実を図るため4月よりケアマネジャーを1名増員し、現在2名の職員体制といたしました。



各種福祉用具を取り揃えています



河窪ケアマネジャー

周藤ケアマネジャー

ご本人とご家族の願いを大切に、
身近に頼れる介護の専門家として
地域の介護生活をサポートします。

介護でお困りの方は、お気軽にご相談下さい。

事業計画と予算

基本方針

境港市社会福祉協議会では、住民を主体とした地域福祉を推進するための基本的な考え方として、平成二十年度に「境港市地域福祉活動計画」を策定いたしました。平成二十一年度は地域福祉活動計画の基本目標「助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち」を合言葉として、地区社会福祉協議会、自治会、民生・児童委員を中心とした多くの方々のご協力のもとに、地域でのさまざまな福祉活動に取り組んでまいりました。

平成二十二年度は地区社会福祉協議会をはじめ、地域住民や行政、福祉、保健医療、教育などの関係機関・団体と更に連携を強めていこうと考えております。

つぎに、地域福祉活動計画の進行管理につきましては事業の活動状況など総合的に点検及び評価に取り組んでいるところですが、取り組み状況の評価をもとに事業の充実と見直しを図ってまいります。また、以前より懸案でした財政改革につきましても昨年度から本格的に取り組み、将来の財政基盤を確立するために財政運営方針を定め、福祉ニーズの把握や対応に努めます。

更に、財政改革をより推進し、住民の求める事業の堅持と、より効果の高い事業運営を展開いたします。

社会福祉協議会では、理事会並びに評議員会を開催し、今年度の事業計画と予算を決定しました。基本計画、重点目標および実施事業は、次のとおりです。

重点目標

一・関係機関・団体との連携強化及び地域福祉事業の展開

地区社会福祉協議会を中心に地域住民や高齢者、障がい者、児童などが自主的に地域活動に参画するような仕組みをつくるため、一層の連携強化に努めます。

また、地域におけるネットワークを活かし、各種の地域福祉事業を展開します。

二・会員制度の充実と財政基盤の確立

社協事業の情報公開や広く広報公聴活動を展開することにより、一般会員、賛助会員、団体会員、特別賛助会員の社協事業に賛同する会員を増やすとともに、社会福祉協議会の将来を見据えて関係機関等との連携により財政計画に基づく財政

三・新たな福祉ニーズの把握と事業の充実

運営方針を定め、財政基盤を確立します。地域住民や地域が抱える問題や課題を的確に把握し、それに適応した新たな福祉ニーズの把握に努めるとともに、既存事業の充実を図ります。

四・地域福祉活動計画の着実な実施と適正な見直し

平成二十年度に策定した「境港市地域福祉活動計画」のより一層効果的な推進を図るため、着実な実施が求められています。実施事業の検証と今後に向けての見直しを行うことで、同計画が目指す役割をより明確にし、中長期の視点に立った福祉のまちづくりに取り組みます。

実施事業

一・法人運営

- (1) 理事会、評議員会、正副会長会、地区社協会長会の開催
- (2) 各種委員会の開催
- (3) 事業計画、予算の執行管理
- (4) 役職員の研修
- (5) 健全な財政運営

二・地域福祉活動の推進

(1) 行政、地区社協、民協、自治会などとの連携

● ボランティア推進事業

ボランティアの育成や活動保険の一部助成などを行います。

● 近所ボランティア事業

地域住民・地区社会福祉協議会と協働して、お手伝いの活動ができる「近所ボランティア」の設置・推進の検討をします。

● ふれあいいきいきサロン事業

サロンを始めるための調査研究を行うとともに、実施に向けた検討を行います。

● 福祉ボランティア講座の開催

● 災害ボランティア活動の支援

(5) 福祉文化祭の開催

市民と、障がい者等の交流と親睦を深めるために模擬店、ゲーム、コンサートなど、ふれあいの場を提供します。

(6) ふれあい総合相談事業

市民の各種相談に応じると共に、必要に応じて専門機関を紹介し、又は福祉サービスを紹介します。弁護士による法律相談や司法書士、民生委員による一般相談などの相談員を配置し、市民相談に応じます。

(7) 福祉バスの運行

地域住民の健康増進、教養の向上、社会的活動の参加及びレクリエーション等への便宜を提供のため、マイクロバスを運行します。

(8) 市民社会福祉大会の開催と顕彰

社会的活動の参加及びレクリエーション等への便宜を提供のため、マイクロバスを運行します。

(9) 地域福祉権利擁護事業の実施

災害罹災者支援事業

(10) 災害罹災者支援事業

火災等の災害により罹災された世帯に、見舞金を贈ります。



就学前児童施設図書設置

- (11) 夢みなど子どもまつりの開催
- (12) 市民余芸大会の共催
- (13) 安心箱の配布
 - 一人暮らしの高齢者を対象に、緊急時の備えとしての連絡先、身の回り品をいれておく安心箱を配布します。
- (14) 福祉レクリエーション研修会の開催
 - 日頃から地域で高齢者の介護予防に取り組んでおられる方や、福祉や介護の仕事に関心のある方を対象に、実技を交えてのレクリエーション研修会を開催します。
- (15) 災害時安否確認台帳の整備
- (16) 就学前児童施設図書設置事業
 - 幼児が本に親しみ、豊かな人間性を育んでもらうため、市内の保育所(園)・幼稚園・託児所に児童図書を設置します。
- (17) ファミリー・サポート・センター事業への助成
 - 利用の促進、子育て支援として、補



高齢者ふれあいの家

- (18) 福祉学習の実施
 - 将来の福祉社会を担う児童や生徒を対象に、体験型福祉学習を実施します。
 - 福祉教育の推進
 - モデル地区を指定して、子どもや地域住民の福祉活動等を推進・支援します。
- (19) 法人後見の調査研究
 - 後見人のない人に、社会福祉協議会が法人として後見人になる制度の調査研究をします。
- (20) 福祉団体の育成
 - 市内の福祉団体への活動助成をします。

三：地区社協活動の支援

- (1) 会費助成
- (2) 寄付金助成
- (3) 共同募金配分
- (4) 地区社協ボランティア支援

- (5) 高齢者食事サービス助成
 - 月に一回程度、一人暮らしの高齢者に対し地区社会福祉協議会が中心となって配食を行い、地域ネットワークを構築します。
- (6) 高齢者ふれあいの家事業委託
 - 家に閉じこもりがちな高齢者が要介護状態とならないよう、近くの集会所等で援助員を中心にレクリエーションや機能訓練、趣味などの生きがい活動で参加者同士の交流を深め、在宅福祉の向上を図ります。
- (7) 敬老会の開催
 - 多年にわたり社会貢献されてきた高齢者を敬い長寿を祝うため、敬老会を地区社会福祉協議会と共に開催します。

四：貸付金事業

- 生活福祉資金、社会福祉貸付金の貸付
 - 低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進などを図ります。

五：共同募金配分金事業

- (1) 赤い羽根共同募金
- (2) 歳末たすけあい募金

六：介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業
 - ケアプランが必要な高齢者、障がい者の方へのプランの作成や介護用ベッド、車椅子などの貸与・販売を行います。
- (2) 福祉用具貸与事業

- (3) 福祉用具販売事業

七：障害福祉サービス事業の実施

- (1) 障害者居宅介護支援事業

八：高齢者ホームヘルパーの派遣 (市委託)

- 安否確認ヘルパー派遣事業
 - 七十五歳以上の一人暮らしで、介護保険サービスや福祉サービスを利用していない方に対して、安否確認のため定期的にヘルパーが訪問します。

九：産後ホームヘルパーの派遣 (市委託)

- 産後ヘルパー派遣事業 (市委託)
 - 出産後の母の家事手伝いをするヘルパーを派遣し、母親の精神的・身体的負担を軽減し、産後の生活支援を行います。

十：諸団体事務局

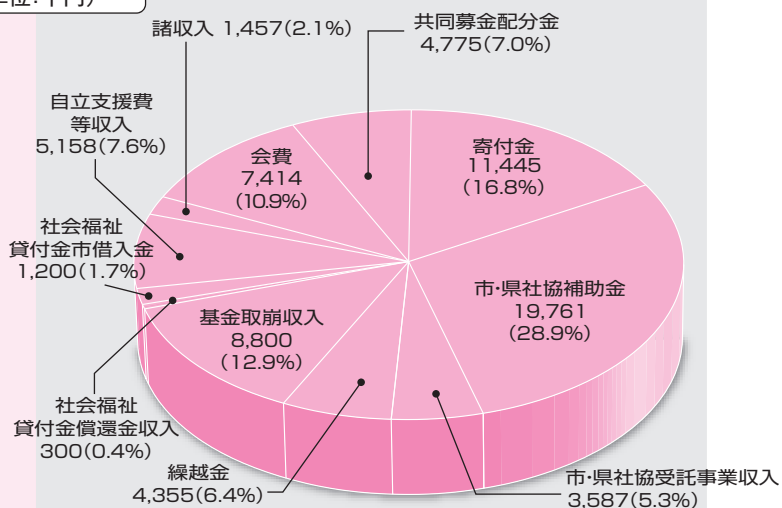
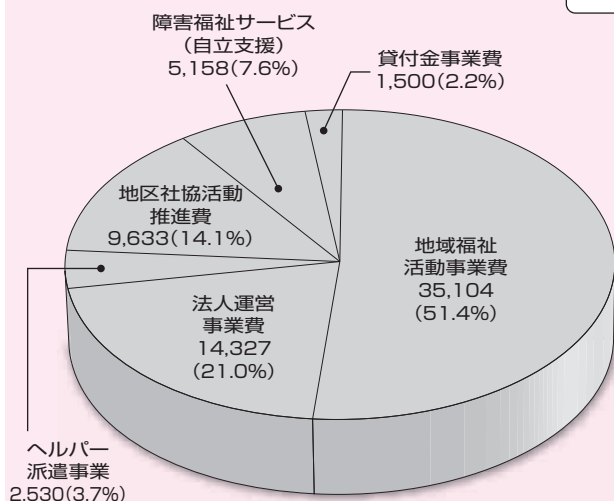
- 諸団体事務局の運営ほか
 - ・ 境港市民生児童委員協議会
 - ・ 鳥取県共同募金会境港市支会
 - ・ 日本赤十字社鳥取県支部境港市地区
 - ・ 境港市老人福祉センター管理運営受託協議会
- イベント用機器貸出事業
 - 自治会、子供会、団体等が行うイベントに綿菓子製造機やポップコーン製造機などを貸出します。
- 会員弔慰金
 - 亡くなられた会員に、地区社会福祉協議会を通じ、ご香典を贈ります。

平成22年度予算内訳

支出 支出総額 68,252

一般会計
(単位:千円)

収入 収入総額 68,252



福祉レクリエーション研修会

介護保険特別会計 (単位:千円)

収入	介護保険等収入	20,826
	緑越金	1,324
	合計	22,150
支出	介護保険事業費	22,150
	合計	22,150

境港市社会福祉協議会だより

「こだま」の 広告掲載にご協力をお願いします!

境港市社協だより「こだま」は、市報に折り込み市内全戸配布しているほか、公共施設などに計12,000部を配布しており、市民に広く浸透している機関誌です。

貴店・貴社の店名・会社名や商品等のPRに活用したいという方は、ぜひ、広告掲載にご協力いただき、お申込みをお願いいたします。なお、「こだま」は市内全戸配布するため、PRのエリアや対象が明確です。

発行頻度及び発行日

今年度は11回(毎月5日)

広告掲載料金(1回あたりの掲載料金)

1 枠 = 10,000円 (横 18cm × 縦 5cm)

半 枠 = 5,000円 (横 9cm × 縦 5cm)

※協賛いただきました広告掲載料は、発行経費の一部に充当させていただきます。

入稿までのスケジュール

発行日の前月1日までに掲載希望及び大きさをご連絡ください。原稿の締め切りは前月10日までとなります。

お申込み方法

広告の原稿を添えて、所定の申請書とともに郵送又は持参してください。なお、公益法人の機関誌のため、掲載をお断りしている内容(業種)もありますので、ご了承ください。

※その他、ご不明な点などがございましたら、ご遠慮なく下記へお問い合わせください。

市社会福祉協議会 担当: 松本

TEL 0859-45-6116 FAX 0859-45-6146

有料広告

<新商品発売> The ペット保険 PRISM



保障限度額まで治療費の実費をお支払いします。
年齢にかかわらず保険料は一定です。
お客さまのニーズに合わせた4つのプランをご用意いたしました。

三井住友海上火災保険㈱ 代理店
三井住友海上きらめき生命保険㈱
日本アニマル倶楽部 ペット保険取扱 代理店
暮らしのコンサルタント

ワシザワ
鷺澤 淳一

〒684-0066 鳥取県境港市芝町954
Tel 0859-44-2836 Fax 0859-42-6011
0120-442-836
E-mail: wasizawa@mocha.ocn.ne.jp
http://www.dairitenhp.com/washizawa/

有料広告

処方せん受付

増谷薬局

● 蓮池店 ●

境港市蓮池町102
TEL (0859)47-0325
FAX (0859)47-0322

● 元町店 ●

境港市元町1797
TEL (0859)42-3436
FAX (0859)42-2011

会員の募集!

社協の事業を支えているのは、皆様から納入いただいている会費です。

本年度も「助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち」づくりに活かして参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、社協の目的に賛同いただけるみなさまへ賛助会員加入のお願い(募集)を行っています。

社協の事業にご理解いただき、賛助会員として社協を応援いただける方々のご連絡をお待ちしています。

【社協会員の種類と金額】

■一般会員 市内各世帯

1世帯 年額 **600円**

■賛助会員 個人、団体、企業

1口 年額 **2,000円**

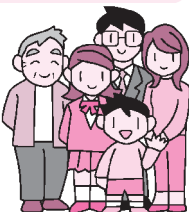
■団体会員 社会福祉関係機関・団体、社会福祉法人

1口 年額 **3,000円**

■特別賛助会員

本会の賛助会員、団体会員であって本会の実施する個別事業に協力するもの

1口 **6,000円**



地域ボランティアのためのレクリエーション講座

みんなでレクリエーション

とき 5月24日(月) 13:30～15:00

ところ 老人福祉センター(竹内町)

※参加希望の方は、下記へお問い合わせください。

市社会福祉協議会 ☎45-6116 担当:河窪

各地区敬老会の日程が決まりました。

各地区社会福祉協議会を中心に、多数の地域の方々、ボランティアの協力をいただき、今年度の敬老会を開催いたします。

今年は、昭和10年4月1日までに生まれた方を対象に、約4,800名(数えて77歳以上)のみなさまにご案内します。

各地区の開催日程等は次のとおりです。

地区	日 時	会 場
渡	6月 6日(日) 午後1時～	小学校講堂
外江	6月13日(日) 午前10時～	小学校講堂
中浜	6月13日(日) 午後1時30分～	小学校講堂
境	6月20日(日) 午後1時～	境港市民会館
上道	9月 5日(日) 午前10時～	小学校講堂
余子	9月 5日(日) 午後1時30分～	ナマステホール
誠道	9月18日(土) 午後2時30分～	ナマステホール

善意銀行 業務報告

(平成22年2月16日～平成22年4月15日)

■預託の部

(敬称略)

月	品 名	数量	預託者
3	車イス	1台	外江町 足立 登
3	ギャッチベッド テーブル	1台 1台	(匿名)
4	電動ベッド	1台	竹内町 中谷繁子



ふれあい総合相談センター

6月の相談日

相談無料

秘密厳守

会場:境港市老人福祉センター(竹内町)です。

◇心配なこと、困っていること、何でもOK! 悩みごとのある人は一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談の種類	相談内容	開設日	時間
心配ごと相談 (相談員) (司法書士)	心配ごとや、日常生活上の いろいろな問題 (毎週金曜日)	6月4日、11日、18日、25日	
人権相談 (人権擁護委員)	人権に関する相談 (毎月第2木曜日)	6月10日	13:00 } 16:00
行政相談 (行政相談委員)	役所の仕事、手続き、サー ビスなどに関する相談 (毎月第2火曜日)	6月8日	
法律相談 (弁護士) 要予約	法律に関する相談 (毎月第1・第3金曜日)	6月4日、18日	13:30 } 15:30

◎法律相談は予約制ですので**事前にお電話ください。**

☎45-6116

※なお、法律相談は初回の方を優先します。

一 般 寄 付 (平成22年 2月16日～平成22年 4月15日)

(敬称略)

月 日	金 額 (円)	氏 名	摘 要
3.19	5,568	境高等学校 J R C	社会福祉事業へ
3.23	11,561	住友生命保険相互会社 鳥取支社長 貞永 智	〃

香典返しご寄付芳名録 ありがとうございます

(平成22年 2月16日～平成22年 4月15日)

(敬称略)

月日	金額(円)	故人	寄付者	住所	月日	金額(円)	故人	寄付者	住所
2.16	30,000	門脇俊行	門脇千春	渡 町	3.17	100,000	中居秀泰	中居 靖	元 町
18	30,000	永井正明	永井和夫	三軒屋町	17	100,000	岸本諒二	岸本ミサヲ	馬場崎町
19	30,000	大上ハナ	大上幸夫	清水町	18	30,000	角 澄子	角 明	財ノ木町
19	30,000	森山直哉	森山 弘	麦垣町	18	50,000	中嶋 裕	中嶋美鈴	相生町
22	100,000	都田 一	都田佳和	中野町	19	10,000	渡部より子	渡部公男	渡 町
22	30,000	藤谷義宣	藤谷寿栄	幸神町	23	30,000	渡部和子	渡部安住	渡 町
22	30,000	角 都美子	角 宗隆	渡 町	23	30,000	木村雄太	木村 保	外江町
22	50,000	濱田とめ	濱田維章	美保町	23	30,000	門脇國子	門脇繁身	清水町
24	50,000	岩崎健人	岩崎敏夫	竹内町	24	50,000	松下房子	松下泰治	花 町
26	20,000	永見時善	永見藤枝	小篠津町	24	30,000	松本たつゑ	松本 洋	森岡町
3. 1	30,000	安松ゆう子	安松二郎	中野町	25	50,000	寺澤 章	寺澤 昇	中野町
1	30,000	松本正典	松本 徹	財ノ木町	26	30,000	加納文雄	加納許子	米川町
1	30,000	荒本達郎	内山睦子	佐賀県唐津市	29	30,000	渡邊日子	渡邊克己	渡 町
2	30,000	足立百合江	足立 高	中野町	30	20,000	田口 武	田口真治	新屋町
8	50,000	柏木健一	柏木良治	清水町	31	30,000	木村きくえ	木村太久寿	中野町
8	30,000	山下美代子	徳尾 勝	上道町	4. 1	30,000	岡島国男	岡島和枝	米川町
8	20,000	(匿名)	(匿名)	—	2	30,000	足原史朗	足原美行	美保町
8	50,000	井田 郷	井田誠一郎	幸神町	6	30,000	平井トヨ	平井好考	渡 町
9	20,000	由永忠雄	由永幸也	渡 町	9	20,000	出口利徳	出口仁詞	竹内町
10	30,000	景 弘行	景 愛子	外江町	9	30,000	田中信子	田中勝治	米川町
10	50,000	美濃久美	美濃千里	大正町	12	30,000	野間正彦	野間 巖	清水町
10	30,000	谷口テイ	浜 嘉代子	誠道町	13	100,000	藪内千代子	藪内 明	外江町
11	30,000	木下千枝香	木下秀一	三軒屋町	13	30,000	福田芳子	福田文栄	中野町
16	20,000	(匿名)	(匿名)	—					

■「こだま」への香典返し芳名録掲載につきましては、寄付者ご本人の了解をいただいております。

一般寄付、香典返しは、高齢者、児童、障がい者の福祉事業、ふれあい総合相談事業等、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源として活用させていただいております。なお、一般寄付、香典返しは、市社会福祉協議会(竹内町老人福祉センター東側)、または市役所(福祉課)で取扱っています。

市社会福祉協議会
開所時間の変更

6月1日から、境港市社会福祉協議会の開所時間は、つぎのとおりとなります。

午前8時30分
～
午後5時15分



新日本海新聞社と全販売店で組織する日本海新聞を発展させる会より、災害用テント二張と炊き出し用具一式を二セット、本会に寄贈いただきました。
このテントと炊き出し用具は、自治会や施設、学校等での災害訓練などに貸し出させていただきます。

災害用テントと
炊き出し用具を
寄贈いただきました